

1. 基本情報

事務事業名	健康づくり推進事業(妊産婦健診通院費等助成)			事業開始年度	H28	実施計画 事業番号	2-3-①-1(1)
担当課	保健福祉課	担当係	健康管理センター総務係	担当者	佐藤 清美		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	3	健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
	施策	①	主体的にとりくむ健康づくりの推進
	具体的な施策	1	健康づくり推進事業
めざす目的成果	妊娠出産に係る交通費・健診等の費用の負担を軽減し、母子保健の向上と早期発見に努める。そのことが少子化対策の一助となることを目指す。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	・妊産婦及び生後1か月程度の児	
	手段・手法	①妊娠中の健診及び産後1か月の産婦及び児の健診受診のための通院費 ②出生後、入院中に受ける新生児聴覚検査費用 ③産後1か月の産婦及び児の健康診査費用 ①～③について、償還払い	
	サービス内容	・妊婦一般健康診査後期発行時に事業について説明 ・出生後、新生児訪問時に申請書の確認を実施し、申請に基づき償還払いを実施	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	扶助費	1,995		1,835		2,464		(扶助費) ・妊産婦通院費等助成: 2,464 新生児聴覚検査は、4月出生児以降は、委託料に変更
	事業費合計	1,995		1,835		2,464			
人件費	常勤職員(延)	3 人日	95	3 人日	99	3 人日	95		
	会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計	95		99		95			
総事業費		2,090		1,934		2,559		令和2年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金							①北海道妊産婦出産支援事業補助金 561千円 ②ふるさと納税寄付金充当 10000千万円	
	地方債								
	その他特定財源	1,410		1,420		1,561			
	一般財源	679		514		998			
財源合計		2,090		1,934		2,559			
R元年度実施内容		1. 交通費助成・・・妊婦健診 31人 1,314,100円、②出産 28人 103,700円、③1か月健診 26人 109,460円 2. 健診費用・・・①新生児聴覚検査 32人 151,070円、②1か月健診 産婦31人 82,847円、児28人 73,419円 総額: 1,834,596円助成							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
交通費助成数		広尾町から通院する妊婦健診等の通院費を助成することで、経済的負担の軽減となる。		件	375 (480)	348 (480)	— (400)	年度 ()	
新生児聴覚検査及び産後の産婦及び児の健康診査助成数		産後の産婦及び児の健康診査費用を助成することで、経済的負担の軽減が図られる。		件	82 (120)	91 (120)	— (100)	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
妊産婦が広尾町から通院した交通費の助成率		広尾町からの通院に係る費用を全面的に助成することで、経済的負担の軽減となり、少子化対策に繋がる		%	100 (100)	100 (100)	— (100)	年度 ()	
新生児聴覚検査及び産後の産婦及び児の健康診査助成率		新生児聴覚検査及び産後の健診費用費用を全面的に助成することで、経済的負担の軽減となり、少子化対策に繋がる		%	95.2 (100)	92.8 (100)	— (100)	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
	／20		説明	広尾町では、妊娠中の健康診査受診及び出産可能な産院が遠方にあり、通院に係る妊産婦の経済的な負担が大きい。平成28年度より北海道も補助制度が開始されたが、町としても少子化対策のためにも実施すべき事業である。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)				
／20		説明	対象となる助成に関しては、受益者の負担なく補助している。	
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)			
／20		説明	広尾から妊娠中の健康診査及び出産可能な産院までの距離を勘案した場合、交通費の負担軽減に有効といえる。	
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)			
／20		説明	交通費に関しては、道補助金で定められた金額ではなく実質の公共交通機関料金にて助成を設定しており、本人負担なしとしているため、他町村に比べ手厚い助成内容となっている。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)			
／20		説明	広尾町においても、超高齢化・少子化となっており、母子保健の向上、異常の早期発見のみならず、少子化対策の一環となっていることから、継続が望ましい。北海道も全町村助成対象と拡大された。	
☒ 廃止することで、子育てにかかる負担が大きくなり、妊娠を計画しないなど少子化につながる事が懸念される。				

合計	88 ／100	事業実施の課題・方向性	道補助金での補助額の算定基準が変更されたが、自宅からかかりつけの産院までの公共交通機関の料金を公費負担を基準とし、対象者負担がない方法としたい。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	健康づくりのための組織支援事業(食生活サポーター養成・育成)			事業開始年度	H19～		実施計画 事業番号	2-3-①-2(1)
担当課	保健福祉課	担当係	健康管理センター保健推進係	担当者	吉田 さゆり			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務			法定根拠	食育基本法			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	3	健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
	施策	①	主体的にとりくむ健康づくりの推進
	具体的な施策	2	健康づくりのための組織支援事業
めざす目的成果	食育の推進や健康の保持増進のための人材を育成し、住民が積極的に保健活動に参加することで地域の食生活改善が図られる。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	・健康づくりに意欲のある町民(養成対象) ・食生活サポーター(育成対象)	
	手段・手法	・講話や体験を通して、地域における健康づくりの必要性を学習する機会とする。	
	サービス内容	・食生活改善と健康の保持増進・疾病予防のための講話(栄養士・保健師・歯科衛生士)及び調理実習、運動実技等のメニューを実施する。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳
コスト	事業費	報償費	57					[需用費] ・印刷製本費:2 ・賄材料費:32 [役務費] ・通信運搬費:8
		需用費	41		25		34	
		役務費	12		4		8	
	事業費合計	110		29		42		
人件費	常勤職員(延)	32 人日	1,003	13 人日	429	13 人日	410	
	会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
	人件費合計		1,003		429		410	
	総事業費		1,113		458		452	
財源内訳	国道支出金							
	地方債							
	その他特定財源		5					
	一般財源		1,108		458		452	
	財源合計		1,113		458		452	
R元年度 実施内容		本事業は3年毎に実施しているため、令和元年度は現食生活サポーター(11名)で調理実習、健康管理センター事業のサポート等を等して食に関する学習をした。						
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	R2(目標)	目標年度 最終目標値
調理研修、健康管理センター事業のサポート回数		研修等の機会が多いほど、食に関する学習が深まり、地域への保健活動の推進につながる		回	21 ()	15 ()	— (20)	年度 (20)
					 ()	 ()	— ()	年度 ()
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	R2(目標)	目標年度 最終目標値
健康管理センター事業へのサポーター協力者数		健康管理センター事業で町民と関わった人数が多いほど、地域の食生活改善が図られる		人	29 ()	22 ()	— (30)	年度 (30)
					 ()	 ()	— ()	年度 ()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	住民自らが積極的に地域の食生活改善に取り組むためには、町が学習の機会を与え、共に保健事業を実施していく必要がある。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	サポーター養成講座に関しては全住民に対して周知しており、公平性を欠くところはない。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
12	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	地域の食生活改善を目指すためには、本事業を継続することは有効と言える。	
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
14	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	研修等は賄い材料費のみであるため低コストであると考ええる。	
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☒ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	生活習慣病対策として、食生活の改善が重要であり、食に係る組織を養成・育成し、地域の健康づくりを行政と協働で取り組むことは必要である。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	78 ／100	事業実施の課題・方向性	H30年度に養成・育成講座を実施し、4人のサポーターが加入したが、高齢であることに変わりはなく、負担感が大きい。活動可能なサポーターの確保が課題となっている。今後も住民と共に地域の食生活改善が図られるよう定期的な養成を行っていく。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	健康づくりのための組織支援事業（ふまねっとサポーター支援）			事業開始年度	H18～	実施計画 事業番号	2-3-①-2-2
担当課	保健福祉課	担当係	健康管理センター保健推進係	担当者	高田 梨央		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務			法定根拠			
実施方法（全てチェック）	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他（						

2. 事業概要「PLAN（計画）」

まちづくり推進総合計画（基本計画）上の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
	政策	3 健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
	施策	① 主体的にとりくむ健康づくりの推進
	具体的な施策	2 健康づくりのための組織支援事業
めざす目的成果	「ふまねっとサポーター」が、自主的に活動を継続することで、参加者及びサポーター自身の健康づくり・介護予防につながる。また、その活動により地域の運動習慣の広がりにつながる。	
事業内容	対象 （誰を、何を）	ふまねっとサポーター
	手段・手法	1. 日程調整 2. 座談会の出席、活動への助言
	サービス内容	会場を借用していることから年間日程調整を実施。サポーター活動に関する相談対応。

3. 実施結果「DO（実施）」

単位：千円		平成30年度（決算）		令和元年度（決算）		令和2年度（予算）		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費								
		事業費合計	0	0	0	0			
人件費	常勤職員（延）	1 人日	32	2 人日	66	1 人日	32		
	会計年度任用職員（延）	時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計		32		66		32		
	総事業費		32		66		32	令和2年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源		32		66		32		
	財源合計		32		66		32		
R元年度 実施内容		年間日程調整、サポーターの座談会に出席 ※ボランティア活動としての支援は主に社会福祉協議会が実施							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30（目標）	R1実績 R1（目標）	R2（目標）		目標年度 最終目標値
座談会等支援回数		活動支援により、自主活動の 継続が図られる。		回	3 (3)	3 (3)	— (2)		R2 年度 (2)
					 ()	 ()	— ()		年度 ()
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30（目標）	R1実績 R1（目標）	R2（目標）		目標年度 最終目標値
ふまねっと教室の実施回数		定期的に開催することで介護 予防に効果的な事業であるた め		回	11 ()	11 (12)	— (10)		R2 年度 (10)
					 ()	 ()	— ()		年度 ()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	12	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
		☐ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
	② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		説明	自主的・継続的活動は行われているが、支援体制として検討は必要である。
	☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
	② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		説明	活動時の保険料として50円の費用負担はあるが、金額としては適切と考える。
	☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		説明	新型コロナウイルス感染症拡大予防のために3月は中止としたが、その他は年度当初の計画通り活動されている。	
☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価				
14	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		説明	現状の成果からは効率的であるとは言えない。	
☐ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☒ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価				
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	
	☐ 必ず実施(10) ☒ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			
② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		説明	介護予防・健康づくりとしてふまねっとを選択する参加者がいるため活動機会が失われる。	
☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	74 /100	事業実施の課題・方向性	ボランティア支援の実施主体である社会福祉協議会と協議を重ねながら支援展開してきたところであるが、サポーターの技術向上・普及啓発活動も含めた支援体制の構築が課題となる。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: R1年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点) 令和元年度をもって、行政としての支援事業は完了したものとす。		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: R1年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	健康づくりのための組織支援事業(歩っ歩の会)			事業開始年度	H18～	実施計画 事業番号	2-3-①-2-4
担当課	保健福祉課	担当係	健康管理センター保健推進係	担当者	高田 梨央		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務			法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	3	健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
	施策	①	主体的にとりくむ健康づくりの推進
	具体的な施策	2	健康づくりのための組織支援事業
めざす目的成果		「歩っ歩の会(ウォーキングサークル)」の参加者が、自主的に活動を継続することで健康づくり・介護予防及び地域の運動習慣の広がりにつながる。	
事業内容	対象 (誰を、何を)	歩っ歩の会会員	
	手段・手法	日程調整支援及び活動への助言	
	サービス内容	年度初めの座談会参加、サークル運営に関する助言	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費								
		事業費合計	0	0	0	0			
人件費	常勤職員(延)	1人日	32	1人日	33	1人日	32		
	会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計	32	33	32					
総事業費		32	33	32	令和2年度財源内訳の積算				
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	32	33	32					
	財源合計	32	33	32					
R元年度実施内容		年間日程の調整、サークル運営に関する助言を実施。 ※冬期の運動器具を利用した活動については、参加者が利用方法を習得しており、自主的活動が可能と判断したため支援の実施はなし。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
支援回数		支援実施により、活動継続につながる。		回	3 (3)	1 (3)	R2 年度 (1) (1)		
					 ()	 ()	 () ()		
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
活動回数		活動により、参加者の健康づくりにつながる。		回	21 ()	23 (23)	R2 年度 (14) (14)		
					 ()	 ()	 () ()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20 ／20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	活動継続のためには、サークル運営への支援が必要。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	現行の支援で、サークル活動は自主的に継続されている。
	2. 公平性の評価			
	14 ／20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☒ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	参加者の条件はないものの、過去に開催したウォーキング教室の修了生を主とする自主サークルである。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	
3. 有効性の評価				
10 ／20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	定期的な運動機会の確保につながっている。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☒ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	目標値に達していないものの、自主的な活動は継続されている。	
4. 効率性の評価				
16 ／20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	日程表の作成や町施設活用により、低コストで事業運営ができています。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	主体的な活動が継続されており、効率的に成果をあげることができている。	
5. 優先性の評価				
16 ／20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	運動習慣を確立につながるでも事業あるため、継続実施は必要である。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	運動習慣が損なわれる可能性がある。	

合計	76 ／100	事業実施の課題・方向性	参加者の運動習慣の確立はなされてきた。地域への健康づくりの啓発としても、活動を継続していく。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: R1年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点) 自主的に活動を行っていることから、令和元年度をもって支援事業は完了したものとする。		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: R1年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	健康づくりのための組織支援事業（ふれあいくらぶボランティア支援）			事業開始年度	H17～	実施計画 事業番号	2-3-①-2-5
担当課	保健福祉課	担当係	健康管理センター保健推進係	担当者	高田 梨央		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法（全てチェック）	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他（ ）						

2. 事業概要「PLAN（計画）」

まちづくり推進総合 計画（基本計画）上 の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	3 健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
	施策	① 主体的にとりくむ健康づくりの推進
	具体的な施策	2 健康づくりのための組織支援事業
めざす目的成果	ボランティアが自主的な介護予防事業を展開することで、参加者のみならず活動しているボランティア自身の介護予防も図られる。	
事業 内容	対象 （誰を、何を）	ふれあいくらぶボランティア
	手段・手法	1. 会場借用 2. 健康教育の実施（依頼時）
	サービス内容	健康管理センターを会場に実施していることから、年間日程の調整支援を実施している。

3. 実施結果「DO（実施）」

単位: 千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳			
コスト	事業費										
		事業費合計		0		0		0			
人件費	常勤職員(延)		1 人日	32	1 人日	33	1 人日	32			
	会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0			
	人件費合計		32		33		32				
	総事業費		32		33		32				
財源内訳	国道支出金										
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源		32		33		32				
	財源合計		32		33		32				
R元年度 実施内容		会場借用に関わる調整 ※介護予防事業の位置づけにて、支援の中心は地域包括支援センター									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H30実績 H30(目標)		R1実績 R1(目標)		目標年度 最終目標値	
日程・会場調整の支援回数		組織運営に要する調整		回		1 (1)		1 (1)		R2 年度 (1)	
								— ()		年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H30実績 H30(目標)		R1実績 R1(目標)		目標年度 最終目標値	
組織の活動を継続できる		ふれあいくらぶの開催回数		回		12 ()		10 (12)		R2 年度 (8)	
								— ()		年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	20 /20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	高齢化が進む中、介護予防事業の必要性は高い。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	16 /20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	条件等なく公平に参加機会あり。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
10 /20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	参加者の満足度も高く、ボランティアも主体性を持ち活動されている。	
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☒ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
20 /20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	ボランティアの主体的活動で事業展開されておりコストも殆ど発生していない。	
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☒ 効率が低い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
16 /20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	介護予防の一環として支援は継続すべき。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	82 /100	事業実施の課題・方向性	現行の支援のみで、自主的活動が継続される。それにより参加者及びボランティアの介護予防につながる。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: R1年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点) 自主的に活動を行っていることから、令和元年度をもって支援事業は完了したものとする。		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: R1年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	医療機器・設備整備事業			事業開始年度	R1	実施計画 事業番号	2-3-②-5
担当課	保健福祉課	担当係	健康管理センター総務係	担当者	佐藤 清美		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☐ 町が直接実施 ☒ 委託又は指定管理 ☒ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	3 健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
	施策	② 医療体制の充実
	具体的な施策	2 国民健康保険病院の充実
めざす目的成果	・計画的な医療機器・設備の整備を行い、医療体制の充実化を図ることにより、住民が健康で安心して暮らせる生活が図られる。	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	・医療機器・設備
	手段・手法	・故障等により医療提供に支障をきたさないよう、計画的に医療機器・設備の整備を行う。
	サービス内容	・充実した医療の提供。

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳					
コスト	事業費	医療機器購入費		98,700		43,427		210,176		・MRI:85,800 ・人工呼吸器:2,695 ・超音波診断装置:6,160 ・尿自動分析装置:550 ・電動低床ベッド710 ・薬用冷蔵ショーケース:550 ・薬用保冷库:308 ・冷凍冷蔵庫:673 ・配膳車:2,768 ・輸液ポンプ:182 ・増改築:109,780			
	事業費合計		98,700		43,427		210,176						
人件費	常勤職員(延)		人日	0	人日	0	人日	0					
	会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0					
	人件費合計		0		0		0						
総事業費		98,700		43,427		210,176		令和2年度財源内訳の積算					
財源内訳	国道支出金		40,000		4,125		10,725		・MRI:企業債39,600 過疎債:39,600 国補助金4,400 道補助金2,200 ・人工呼吸器、超音波診断装置、尿自動分析装置:企業債2,600 過疎債2,600 国補助金2,750 道補助金1,375 ・電動低床ベッド、薬用冷蔵ショーケース、薬用保冷库、冷凍冷蔵庫、配膳車:企業債2,500 過疎債2,500 ・増改築:工事業費54,800 過疎債:54,800				
	地方債		48,200		29,200		199,000						
	その他特定財源				10,000								
	一般財源		10,500		102		451						
	財源合計		98,700		43,427		210,176						
R元年度実施内容		画像管理システム、血圧脈波検査装置、軟性内視鏡洗浄消毒器、内視鏡用DICOMコンバーター、自動錠剤散薬分包機、電動低床ベッド、プラットフォームマット、ハイローテーブル、アクアタイザー、ビデオ咽喉鏡、電子カルテ端末機の購入を行った。											
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H30実績 H30(目標)		R1実績 R1(目標)		R2(目標)		目標年度 最終目標値	
医療機器・設備の更新・整備を実施する		更新・整備することにより、住民の健康と安心して暮らせる生活の向上が期待できる。		台		9 (6)		12 (9)		— 12)		年度 ()	
						()		()		— ()		年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H30実績 H30(目標)		R1実績 R1(目標)		R2(目標)		目標年度 最終目標値	
医療提供体制の充実化を図る		充実した医療提供をすることにより、住民の健康と安心して暮らせる生活の向上を目指すものである。				()		()		— ()		年度 ()	
						()		()		— ()		年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	住民の健康と安心して暮らせる生活の向上のため町が行うべき事業。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	適している。
	2. 公平性の評価			
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	公平である。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	機器の更新・整備に関する費用負担はない。
3. 有効性の評価				
20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	機器・設備の更新・整備は住民の健康と安心して暮らせる生活向上のため、とても有効であると考えられる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☒ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	医療提供体制の充実が図られた。	
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	入札・見積もり合わせを執行し、適正なコストである。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	更新・整備による、医療提供体制の充実が効率性が高く適正である。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	継続して実施し、住民の健康と安心して暮らせる生活の向上が図られる。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	住民の健康と安心して暮らせる生活の向上に重大な影響を及ぼす。	

合計	96 ／100	事業実施の課題・方向性	事業を継続して行い、住民の健康と安心して暮らせる生活の向上を図る。
----	------------	-------------	-----------------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	診療施設確保対策事業				事業開始年度	R1	実施計画 事業番号	2-3-②-6
担当課	保健福祉課	担当係	健康管理センター総務係	担当者	佐藤 清美			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☐ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☒ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	3 健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
	施策	② 医療体制の充実
	具体的な施策	2 国民健康保険病院の充実
めざす目的成果	・町内に皮膚科医が不在のため、北斗病院から専門医師を派遣してもらうことにより、診療を可能にし、医療提供体制の充実化を図る。	
事業内容	対象 (誰を、何を)	・皮膚科受診希望患者
	手段・手法	・皮膚科医師を月2回派遣してもらい、診療を行う。
	サービス内容	・充実した医療の提供。

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	報償費	1,932		1,200		1,200		・皮膚科:1,200
		事業費合計	1,932		1,200		1,200		
	人件費	常勤職員(延)	人日	0	人日	0	人日	0	
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
人件費合計		0		0		0			
総事業費		1,932		1,200		1,200		令和2年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	1,932		1,200		1,200			
	財源合計	1,932		1,200		1,200			
R元年度 実施内容		北斗病院から月2回皮膚科医師の派遣を受け、診療を行った。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	 R2(目標)	目標年度 最終目標値	
皮膚科診療回数		皮膚科診療を行うことにより、 医療提供体制の充実化を図 る。		回	24 (24)	24 (24)	— (24)	年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	 R2(目標)	目標年度 最終目標値	
皮膚科患者数		本町で受診可能となり、容易に 医療提供を受けることができ る。		人	734 (600)	979 (700)	— (900)	年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	住民の健康と安心して暮らせる生活の向上のため町が行うべき事業。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	皮膚科診療を受診することができるため、公平である。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	本町で受診できるため、とても有効である。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☒ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	適正である。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	継続して実施し、住民の健康と安心して暮らせる生活の向上が図られる。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	96 ／100	事業実施の課題・方向性	事業を継続して行い、住民の健康と安心して暮らせる生活の向上を図る。
----	------------	-------------	-----------------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	緊急医療確保対策事業			事業開始年度	R1	実施計画 事業番号	2-3-②-7
担当課	保健福祉課	担当係	健康管理センター総務係	担当者	佐藤 清美		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☐ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☒ 補助金・負担金 ☐ その他()						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
		政策	3	健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
		施策	②	医療体制の充実
		具体的な施策	2	国民健康保険病院の充実
めざす目的成果		・365日24時間体制の救急医療を維持するため、民間の医療法人との連携により、土日祝日の宿日直を行う支援医師を確保し、住民の健康と安心して暮らせる生活の向上を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	・患者		
	手段・手法	・365日24時間体制の救急医療を維持するため、民間の医療法人との連携により、土日祝日の宿日直を行う支援医師を確保する。		
	サービス内容	・充実した医療の提供。		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳		
コスト	事業費	報償費		23,356		23,372		22,859		・支援医師:22,859
	事業費合計		23,356		23,372		22,859			
	人件費	常勤職員(延)		人日	0	人日	0	人日	0	
		会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0	
人件費合計		0		0		0				
総事業費		23,356		23,372		22,859		令和2年度財源内訳の積算		
財源内訳	国道支出金		2,277		2,484		2,000			
	地方債		10,700		290					
	その他特定財源									
	一般財源		10,379		20,598		20,859			
	財源合計		23,356		23,372		22,859			
R元年度実施内容		民間の医療法人との連携により、支援医師を確保し、365日24時間体制の救急医療を行った。								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値			
24時間救急医療体制実施日数		365日24時間体制の救急医療を行うことで、住民の健康と安心して暮らせる生活の向上が期待できる。		日	365 (365)	366 (366)	— (365) ()			
					 ()	 ()	— () ()			
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値			
時間外患者数		365日24時間体制の救急医療を行うことで、住民の健康と安心して暮らせる生活の向上が図られる。。		人	1,212 ()	1,410 ()	— () ()			
					 ()	 ()	— () ()			

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20 /20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	住民の健康と安心して暮らせる生活の向上のため町が行うべき事業。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	適している。
	2. 公平性の評価			
	20 /20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	公平である。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	適切である。
3. 有効性の評価				
16 /20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	365日24時間体制の確保は、とても有効である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
12 /20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	医師確保のため適正なコストである。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	365日24時間体制の確保のため、適正である。	
5. 優先性の評価				
20 /20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	365日24時間体制の救急医療は、住民の健康と安心して暮らせる生活の向上が図られる。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	住民の健康と安心して暮らせる生活の向上に重大な影響を及ぼす。	

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	事業を継続して行い、365日24時間体制の救急医療を維持する。
----	------------	-------------	---------------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業名	専門診療の充実			事業開始年度	R1	実施計画 事業番号	2-3-②-8
担当課	保健福祉課	担当係	健康管理センター総務係	担当者	佐藤 清美		
事業の性質	☒ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☐ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☐ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☒ 補助金・負担金 ☐ その他()						

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
		政策	3	健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
		施策	②	医療体制の充実
		具体的な施策	2	国民健康保険病院の充実
めざす目的成果		・他病院から医師を派遣してもらうことにより、専門外来の診療を可能にし、医療提供体制の充実化を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	・患者		
	手段・手法	・他病院から医師を派遣してもらうことにより、精神科、脳神経外科、循環器内科、耳鼻咽喉科、整形外科、消化器内科、総合診療科の専門診療を行う。		
	サービス内容	・充実した医療の提供		

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳		
コスト	事業費	報償費		11,410		24,460		25,060		報償費 ・精神科:810 ・脳神経外科:2,400 ・循環器内科:2,350 ・耳鼻咽喉科:4,100 ・整形外科:4,900 ・消化器内科:4,900 ・総合診療科:5,000 諸会費 ・精神科:1,188
		諸会費		1,167		1,178		1,188		
	事業費合計		12,577		25,638		26,248			
	人件費	常勤職員(延)		人日	0	人日	0	人日	0	
会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0			
人件費合計		0		0		0				
総事業費		12,577		25,638		26,248		令和2年度事業費の内訳の積算		
財源内訳	国道支出金									
	地方債									
	その他特定財源									
	一般財源		12,577		25,638		26,248			
	財源合計		12,577		25,638		26,248			
R元年度実施内容		他病院から医師を派遣してもらい、専門外来の診療を行った。								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値			
専門外来診療回数		専門外来診療を行い、医療提供体制の充実化を図る。		回	201 (205)	384 (168)	— (389) ()			
					()	()	— () ()			
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値			
専門外来患者数		本町で診療可能となり、容易に医療提供を受けることができる。		人	4,451 (4,000)	9,156 (2,000)	— (9,000) ()			
					()	()	— () ()			

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	適している。
	2. 公平性の評価			
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	専門診療を受診することができるため、公平である。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	医療費制度に基づくため、適切である。
3. 有効性の評価				
20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	本町で受診できるため、とても有効である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☒ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	適正である。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	受診患者が増加しており、効果性が高い。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	継続して実施し、住民の健康と安心して暮らせる生活の向上が図られる。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	受診可能な帯広等まで行かなければならぬ、影響は大きい。	

合計	96 ／100	事業実施の課題・方向性	事業を継続して行い、住民の健康と安心して暮らせる生活の向上を図る。
----	------------	-------------	-----------------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		